

2021年11月4日

各 位

会 社 名 大 末 建 設 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 尾 和 則  
(コード番号 1814 東証1部)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 石 丸 将 仁  
(電話番号 06-6121-7127)

## 新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果及び プライム市場基準充足への取り組みについてのお知らせ

当社は、2021年11月4日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所にて2022年4月より適用される新市場区分について、プライム市場を選択することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果

当社は、2021年7月9日付で株式会社東京証券取引所より、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定の結果、「流通株式数」「流通株式比率」の各項目についてはプライム市場の上場維持基準を充たしている一方で、「流通株式時価総額」「売買代金」については基準を充たしていない旨の通知を受けました。

流通株式数	適 合
流通株式時価総額	不適合
流通株式比率	適 合
売買代金	不適合

#### 2. プライム市場上場維持基準充足に向けた取り組み

上場企業が選択先の市場区分の上場維持基準に適合しない場合は、「上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出・開示することで、当面の間、経過措置が適用されることとなっております。

これを受け、当社は2021年11月4日の取締役会の決議により、経過措置の適用を受けながらプライム市場上場基準への適合を目指すことを決定いたしました。当社では、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上と併せて、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることで、プライム市場上場維持基準の充足を目指してまいります。

なお、プライム市場の上場維持基準充足に向けた具体的な計画につきましては、2021年12月30日までに株式会社東京証券取引所へ提出及び開示を予定している「上場維持基準の適合に向けた計画書」を通じてお知らせする予定です。

以 上